



いまばり

2月1日号

2019年 / 平成31年

第56号

市議会だより

発行■今治市議会議長 今治市別宮町1丁目4-1 TEL0898-36-1580 FAX0898-36-1582
編集■広報広聴特別委員会 ホームページ■<http://gikai.city.imabari.ehime.jp/>



春の訪れ

もくじ

辞職勧告決議	2	意見交換会	7
一般質問	3	議案の審議結果	8
質疑	5	決算特別委員会委員長報告(概要)	10
委員会審査	6	議会日誌	12

平成30年度
12月一般会計
補正予算
48億6,694万円
原案可決

12月定例会の あらまし

12月定例会

辞職勧告決議

決議案提出者 21名

谷口 芳史、丹下 大輔、黒川 美樹、壺内 和彦、羽藤 謙司、山岡 健一、野間 有造
藤原 秀博、重松 眞司、渡部 俊博、森 京典、森田 隆文、中村 卓三、渡辺 文喜、松岡 一誠
井手 洋行、堀田 順人、岡田 勝利、加藤 明、寺井 政博

今定例会は、5日から21日までの17日間の会期で開催されました。5日の本会議では、弔詞の贈呈が3件発議され、すべて原案のとおり可決しました。次に、平成29年度の決算関係議案について、決算特別委員長から報告があり、決算認定等を行いました。その後、平成30年度の補正予算案が8件、条例案が9件、その他の議案が10件、専決処分報告が1件、合わせて28件が提出されました。7日には、提案された議案への質疑を行い、10日、11日の2日間は7名の議員が市政への一般質問を行い、理事者から答弁を得ました。また、11日の本会議では、今治市議会議員21名から「井村雄三郎議員に対する議員辞職勧告決議について」が提出され、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。21日の本会議では、提案された議案等について採決を行い、いずれも原案のとおり可決し、今定例会を閉会しました。

井村雄三郎議員に対する議員辞職勧告決議

本年5月1日の議会運営委員会において、井村雄三郎議員の公金である旅費について市民からの通報により、公金である旅費の不正受給の疑惑が提起され、今治市議会として調査を進めてまいりました。

5月7日の議会運営委員会では、議員は市民に対して公金の用途について説明責任があるため、井村雄三郎議員に説明の機会を与えるべく出席を要請し、協議を行いました。本人から真摯な回答はなく、疑惑がより深まる結果となりました。

その後、越智豊議長初め数人の議員が何度となく井村雄三郎議員と協議しましたが解決に至らず、6月26日の本会議において、地方自治法第100条の規定に基づく調査特別委員会を設置し、法に基づく資料請求や証人喚問を行いながら、延べ8回の委員会、及び1度の関前の現地調査を行い、慎重に調査をいたしました。

当該委員会が設置されたときの新聞記事で、井村雄三郎議員の「説明し、潔白を証明する」との発言がありますが、当該委員会において井村雄三郎議員から確たる証拠の提出も、真摯な説明も一切なく、当該委員会として、関前には居住実態がないので旅費の支給対象とならないという結論に達しました。

井村雄三郎議員は、以前より居住地に関して疑いを指摘されてきましたが、少なくとも調査対象期間である平成29年2月より、家族とともに高部に住んでおり、関前に居住実態がないにもかかわらず、関前に住民票を置き、またフェリーに乗った実態がないにもかかわらず、さも関前から車でフェリーに乗って議会に通っているかのような旅費の申請を行い、73件、47万1,040円の公金である旅費を詐取したものであります。

当該委員会の調査の経過と結果についての委員長報告は、9月20日の当該委員会において全会一致で承認されるとともに、9月定例会最終日、9月25日の本会議においても承認されております。

今回、井村雄三郎議員は、いまばり市議会だより11月1日号の記事について訴訟を起こしていますが、記事については全て委員会で承認された事実に基づいたもので、いまばり市議会だよりの編集は、広報広聴特別委員会が付託を受け、井村雄三郎議員が所属する会派代表者の松田敏彦委員長のもと編集されたものであります。

公金である旅費の詐取及び議決結果に従わないという議員としてあるまじき行動は、高い倫理観と品位保持を求められている今治市議会議員として到底認められるものではなく、許されざる行動に対し、断固たる措置として、井村雄三郎議員に対して議員の辞職を勧告します。

平成30年12月11日

今治市議会



松田 澄子
(日本共産党)

小中学校へのエアコン設置について

Q 普通教室は、今回空調設備整備費が補正予算に計上されていますが、特別教室については平成32年度からになっています。体育館は、災害時の避難箇所にもなっています。体育館のエアコン設置についてどのように考えていますか。

A 柴山文部科学大臣は、「補正予算は普通教室への設置を最優先としている。その上で体育館などへの設置は、執行状況を勘案しつつ状況を見極めて対応したい」とあるので、国の動向を注視していきますのでご理解いただきたいと思います。

通学路におけるブロック塀について

Q 通学路のブロック塀の安全確認と安全対策についてどのような取り組み、また民間への撤去改修に補助金は考えているのか伺います。

A 通学路で倒壊の危険性があるブロック塀の把握を行ってきて当該ブロック塀の所有者に対応を求めるとともに、地域の見守り隊や児童生徒、保護者に危険箇所の周知を迅速に行うことで、通学路の安全確認に努めています。倒壊の危険性のあるブロック塀所有者に安全対策の必要性を説明し、ブロック塀の維持管理方法についての指導を行っています。ブロック塀撤去改修に対する補助金については、現在のところ考えておりません。

ほかの一般質問

- ・障害者雇用について
- ・子供の医療費助成制度について
- ・下水道料金について
- ・学校法人加計学園について



丹下 大輔
(権輿会)

AI(人工知能)について

Q AIは世界に「第4次産業革命」を席巻。我が国の多様な分野で応用され社会的課題解決のツールとして実用化。今や日常生活もAI技術を受容する時代に。一方、全国各地の地方政府も「AI元年」と位置付け、行政業務効率化の事例が登場。本市も多様な市民ニーズに伴う行政需要は増大するが行政改革による職員数減少は、市民サービスの低下を懸念。人口減少の急速な進展で労働力人口と中間層が激減する本市にこそ、AI導入に向けた本格議論と検討が必要。本市のAIに対する認識と有効性の見解を問う。

防災、有害鳥獣被害などまちづくりに応用可能な分野であり、「新たな成長」の可能性を秘める。愛媛県は中村時広知事の主導で、AI技術を積極的に導入した各施策検討が開始しているが、本市のAIを活用したまちづくりの展望を問う。

A AI技術は実証実験から近年、実用化の段階に。すでに道の駅や商業施設で、インバウンドに対応したAIの自動翻訳機が使用。本市の行政窓口でも活用を検討中。今、本市で利用実績はないが、一部部署でAIを備えた定型事務を自動化率化するRPA導入を検討中。

AIを活用したまちづくりは暮らしの向上に繋がります。今後、愛媛県の県市町連携本部でAI活用セミナーやICTを活用した行政事務等の効率化のための情報共有体制が構築されるが、本市もAI活用の可能性と方策を検討して参りたい。



渡部 豊
(公明党)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業について

Q 平成26年度から始まった肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は、今年度が経過措置の最終年度であります。平成31年度以降は対象者が65歳のみになる予定で、66歳以上の方は定期接種の対象から外れることとなります。そこで、接種できなかった市民のための対応について伺います。

これまでであり、市のホームページや広報にてお知らせするほか、予防接種記録カードと案内文を個別に送付いたします。また、高齢者インフルエンザの接種案内時に、肺炎球菌ワクチンの未接種者に対し、案内文を併せて送付するといった取り組みを継続していくとともに、健康教室や高齢者向けのイベントなどでチラシを配布するなど、接種率の向上に努めて参りたい。

A 全国的な接種率が40%程度であると見込まれることから、未接種者への救済措置につきましても、国の厚生科学審議会予防接種基本方針部会などで協議がなされておりますので、今後の国の動向を注視して参

りたいと考えております。

Q 平成31年度から新制度での運用となりますが、対象者への周知方法や接種率向上に向けた取り組みを伺います。

A 接種対象者への周知につきましては、

- ・死後届け出手段の一元化について

ほかの一般質問



黒川 美樹
(新生会)

多様な人材の登用と マネジメントについて

Q 多様性を認め合える寛容な社会の実現に向け、国民・市民が捻出した税金や拠出金を元手に運営される自治体の職員の質を高める必要があるが役所の管理職や議員は未だ女性が圧倒的に少ない状況である。女性職員が昇任を躊躇するような職場環境や状況が続くと必要な幹部職員を十分育成・確保できなくなる恐れがあるほか、政策の意思決定に女性の視点が反映されにくくなるなど自治体経営上の問題が生じる懸念がある。多様な人材の採用と登用について本市の考えと女性職員の登用と育成の認識と取組みについて伺う。

A

採用については従来の方法では採用できなかった多様な人材を採用するという観点から専門分野や民間企業での経験採用枠を設け面接重視の手法も取り入れ多種多様な人材の採用に努めている。登用についてはこれまで家庭の事情等により働き方が制約された能力を十分に活用できなかった職員に対し働きやすい職場環境を整え男女を問わず能力に応じた職に登用することが必要であると考える。女性職員の登用と育成の具体的な取り組みとして女性職員を対象とした女性ブラッシュアップ研修や管理職員に対し女性活躍支援研修を実施し様々な価値観に対応できる組織体制を構築していきたい。

ほかの一般質問

・愛媛県版イクボス「ひめボス」の取り組みについて



森田 博
(政常会)

カーブミラーの設置 及び管理について

Q 交通弱者等を悲惨な交通事故から守るため、カーブミラーの設置は有効な方策です。近年、様々なインフラの老朽化が大きな社会問題となる中で、カーブミラーについても、かなり古いものが見受けられます。次の3点をお伺いします。
①設置基準と過去3カ年の施工実績について
②近年の倒壊による事故発生状況について
③事故発生を受けた今治市の管理面の取り組みについて

A

①市が設置できるのは、原則市道上的の見通しがきかない交差点や、改良工事が行われてないカーブの部分とな

るが、不特定多数が通行する農道または私道でも、交通安全上必要と認められる場合は設置を行い、出入口等土地利用に影響を及ぼす可能性がある場合は、隣接土地所有者の同意を得て、周辺地域の総意として、自治会長または部落総代から設置要望書を提出する。過去3カ年の施工実績は、平成27年度新設31基、修繕85基、総額1,450万円。28年度新設31基、修繕74基、総額1,300万円。29年度新設40基、修繕79基、総額1,600万円となっています。
②近年では、平成29、30年の春先の強風時に、支柱基部の腐食による倒壊が3件発生、うち2件は物件事故につながっています。
③現在、各地域の交通指導員のご協力をいただき緊急点検を実施し、著しい老朽化が確認された箇所は、速やかに交換、修繕を行っている。また、引き続き適切に維持管理を行うため、電子地図による施設台帳の整備も順次進めています。



永井 隆文
(公明党)

認知症対策について

Q 今治市認知症高齢者見守りネットワーク事業(いまからネット)の現状について伺う。

A

当事業は、地域住民、協力機関、行政により、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組んでいる。
具体的には、「認知症高齢者等見守り事業」、「認知症サポーター養成事業」、「徘徊高齢者SOS事業」の3つの事業で構成されている。このうち「認知症高齢者等見守り事業」は、普段と様子が違ったり、異変を感じるなど認知症が疑われる場合に、身近な相談先である地域

包括支援センターへ情報をつなぐなど、認知症高齢者の早期発見を、日常生活や日当業務の中で行っていくものである。「認知症サポーター養成事業」では、認知症に関する正しい知識の普及啓発のための養成講座を開催し、取り組み開始から本年11月末までに459回、1万5520人の方に受講していたとされている。福祉教育の一環として、小・中学校、高等学校、専門学校でも開催しており、平成29年度には26校で29回、1546人の児童・生徒が受講している。「徘徊高齢者SOS事業」は、徘徊の可能性のある高齢者の方に事前登録をしていただき、万一行方不明になった場合に関係機関と協力して早期発見を目指すもので、現在181人の方が登録され、SOS事業への協力機関は175事業所となっている。

ほかの一般質問

・介護予防について



谷口 芳史
(公明党)

児童、生徒の朝食について

Q 「全国学力・学習状況調査」の結果から朝食を毎日食べていない小学生が増えており15%を超える小学生が朝食を毎日食べる習慣が身に付いていません。理由として「朝食が用意されていない」といった調査結果もあり、家庭環境も影響しています。成長期の子供たちにとっては朝食をとることは大事です。広島県では希望する児童全員に無料の朝食を提供するモデル事業を始めています。朝食を取る事ができる環境を整備し効果や課題を検証しながら全県で取り組んでいくようにです。この取り組みについて本市の考えをお聞かせください。

A

広島県の取り組みは全県下での展開を計画しているようですが朝食を提供している学校は1校であると承知しております。様々な問題が考えられますので今後の動向を注視して参ります。朝食は家族などで会話しながら食べることに意義があると考えております。朝食摂取率が低下している状況を踏まえ、PTAに対しては研修会等で「早寝、早起き、朝ご飯」の大切さを啓発して参ります。児童生徒に対しては栄養教諭と連携した授業や産地消費食等による食育を推進して参ります。



ほかの一般質問

- ・マイクロプラスチックの問題について
- 一、道路などにポイ捨てされているプラスチックごみについて

質疑

12月7日の本会議において、理事者から提案された議案に対する質疑が次の事項について行われました。

発言者



松田 澄子
(日本共産党)

○議案第102号「平成30年度 今治市一般会計補正予算(第4号)」について

- 1 歳出10款2項1目及び歳出10款3項1目施設整備費について
- (1) 空調設備整備のスケジュールについて
- (2) 地元業者の活用について
- (3) 電気料金について

- 1 議案第17号「今治市給水条例の一部を改正する条例制定について」
- 2 議案第118号「今治市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について」
- 1 水道料金の値上げについて
- 2 市民への広報について

市議会ホームページへアクセスしてみませんか

市議会の活動をより詳細にお伝えするため、ホームページを開設しています。ぜひアクセスください。



アドレス
<http://gikai.city.imabari.ehime.jp/>

姉妹都市
合同研修会

平成30年11月2日、尾道市尾道ふれあいの里において、今治市議会・尾道市議会議員姉妹都市合同研修会が開催されました。講師に一般社団法人しまなみジャパン専務理事の合田省一郎氏をお招きし、「観光で地域を明るく！笑顔と幸せの好循環のために」について講演をしていただきました。研修を通して、両市の交流を深めました。



研修会での講演の様子

市議会を傍聴してみませんか - 市政と議員の活動を知るよい機会です -

本会議当日、市役所本館1階東側(市民課うら)の入口より2階に上がり、傍聴受付で住所・氏名を記入し、傍聴席にお入りください。

定員は80人です。その他詳しいお問い合わせは市議会事務局まで。

*傍聴される方は、係員の指示に従ってください。

委員会審査

総務委員会

国庫補助金返還金

今治地区広域自治センタービル財産処分に伴う補助金返還。

水防活動費

台風12号・20号・21号・24号、大雨警報に伴う水防活動にかかる人件費。

今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について
公職選挙法の改正に伴い、所要の改正をしようとするもの。

今治市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
人事院の給与勧告にかんがみ、本市職員の給与もこれに準じて改定しようとするもの。

今治市執行機関の附属機

今治市議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定について
人事院の給与勧告にかんがみ、議会議員の期末手当についても他との均衡を考慮して改定しようとするもの。

今治市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
人事院の給与勧告にかんがみ、特別職の期末手当についても他との均衡を考慮して改定しようとするもの。

教育厚生委員会

小学校施設整備費、中学校施設整備費
小学校26校の普通教室(343教室)、中学校15校の普通教室(138教室)に空調設備を整備しようとするもの。

豪雨被害鳥獣害防止施設復旧事業費補助金
平成30年7月豪雨により被災した鳥獣害防止施設の再整備を支援し、野生鳥獣による農作物被害の防止と被災農家の営農

今治市執行機関の附属機

閑設置条例の一部を改正する条例制定について
今治市小中学校空調設備整備検討審議会を設置しようとするもの。

今治市障害者福祉センターのぞみ苑の指定管理者の指定について
平成31年4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの指定管理者に、社会福祉法人今治福祉施設協会を指定するもの。

産業環境委員会
ごみ処理施設跡地整備事業費
今治クリーンセンターの焼却施設、粗大ごみ処理施設等の解体撤去を行った後、跡地に芝生広場と駐車場を整備するもの。

農林水産施設災害復旧費
平成30年7月豪雨や台風24号等により被害を受けた農林水産施設の災害復旧事業。

産業環境委員会

今治市火葬場の指定管理者の指定について
燧風苑、伯方斎場の指定管理者に富士建設工業株式会社を、ふじさき苑の指定管理者に有限会社大島葬儀社を、大翔苑の指定管理者に有限会社伊豫燃料を指定するもの。指定期間は平成31年4月1日から5年間。

建設水道委員会
災害関連がけ崩れ対策事業費
平成30年7月豪雨により被災した水泥地区他14地区のがけ崩れ対策工事をしようとするもの。

今治市給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
水道料金を改定しようとするもの。料金改定率は全体8.3%、家庭用9%、業務用7%、工業用8%。

今治市執行機関の附属機

継続を図るもの。

豪雨被害畜産担い手緊急支援事業費補助金
平成30年7月豪雨により被害を受けた畜産施設の早期復旧を支援し、被災畜産農家の営農継続を図るもの。

今治市給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
今治駅東第2駐車場を廃止しようとするもの。

今治市給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
水道料金を改定しようとするもの。料金改定率は全体8.3%、家庭用9%、業務用7%、工業用8%。

四村団地2号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について
市営住宅(21戸)建設工事 鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積1414.12㎡ 外構工事 一式

四村団地3号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について

今治市執行機関の附属機

平成30年7月豪雨により被災した水泥地区他14地区のがけ崩れ対策工事をしようとするもの。

今治市給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
今治駅東第2駐車場を廃止しようとするもの。

今治市給水条例及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
水道料金を改定しようとするもの。料金改定率は全体8.3%、家庭用9%、業務用7%、工業用8%。

四村団地2号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について
市営住宅(21戸)建設工事 鉄筋コンクリート造3階建て 延床面積1414.12㎡ 外構工事 一式

四村団地3号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について

今治市執行機関の附属機

地方創生特別委員会

生活交通バス路線維持・確保対策事業費
①瀬戸内運輸(株)生活交通路線運行事業(平成29年10月1日～平成30年9月30日)における、経常欠損などに対する助成。

②瀬戸内海交通(株)生活交通路線運行事業(平成29年10月1日～平成30年9月30日)における、経常欠損などに対する助成。





連合自治会との意見交換会を開催！

平成30年11月19日に正副議長、広報広聴特別委員会委員10名、他の議員7名の計19名の議員と連合自治会の役員10名で意見交換会を議員協議会室で実施しました。

はじめに今治市議会についての概要を報告し、続いて連合自治会から自治会の取り組み等について報告がありました。報告後、防災について、自治会の加入率アップについての取り組み等様々な意見が出されました。



意見交換会アンケート結果（抜粋）

○今治市議会の報告内容について

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1. わかりやすかった | 2. どちらともいえない | 3. わかりにくかった |
| ……………6人 | ……………3人 | ……………0人 |

○意見交換会を開催したことの評価について

- | | | |
|---------|--------------|----------|
| 1. 評価する | 2. どちらともいえない | 3. 評価しない |
| ……8人 | ……………1人 | ……………0人 |

○次回の意見交換会の開催について

- | | | |
|----------|--------------|------------|
| 1. 開催したい | 2. どちらともいえない | 3. 開催したくない |
| …………8人 | ……………1人 | ……………0人 |



参加していただいた連合自治会役員の方の自由意見

- 1年に1回は市民の代表の議員さんに市民の声をとどけるためにお願いしたいです。
- ありがとうございました。次を楽しみにしています。
- もう少し議員さん全員の話し合いがほしい。
- 議員、自治会ともに少し人数をふやす。
- 議員側からの質問が少ない。
- 自治会と市議会との意見交換会は大切であり、今後も設けてほしい。



平成30年12月定例会 議案の審議結果

番 号	件 名	審議結果
		12月5日議決
発議 7	弔詞の贈呈について (先田 通夫 氏)	原案可決(全会一致)
発議 8	弔詞の贈呈について (瀬野 利太郎 氏)	原案可決(全会一致)
発議 9	弔詞の贈呈について (真木 和 氏)	原案可決(全会一致)
議案 94	平成29年度 今治市水道事業決算の認定について	認 定(全会一致)
議案 95	平成29年度 今治市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)
議案 96	平成29年度 今治市工業用水道事業決算の認定について	認 定(全会一致)
議案 97	平成29年度 今治市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決(全会一致)
議案 98	平成29年度 今治市公共下水道事業決算の認定について	認 定(全会一致)
議案100	平成29年度 今治市一般会計特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定(全会一致)
		12月11日議決
発議 10	井村雄三郎議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決(賛成多数)
		12月21日議決
議案102	平成30年度 今治市一般会計補正予算 (第4号)	原案可決(全会一致)
議案103	平成30年度 今治市船舶交通特別会計補正予算 (第1号)	原案可決(全会一致)
議案104	平成30年度 今治市鉱泉供給事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決(全会一致)
議案105	平成30年度 今治市小規模下水道特別会計補正予算 (第1号)	原案可決(全会一致)
議案106	平成30年度 今治市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	原案可決(全会一致)
議案107	平成30年度 今治市介護保険特別会計補正予算 (第1号)	原案可決(全会一致)
議案108	平成30年度 今治市水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決(全会一致)
議案109	平成30年度 今治市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決(全会一致)
議案110	今治市議会議員及び今治市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案111	今治市執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案112	今治市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案113	今治市議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案114	今治市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案115	今治市がけ崩れ防災対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案116	今治駅東駐車場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全会一致)
議案117	今治市給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案118	今治市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案119	四村団地2号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について	原案可決(全会一致)
議案120	四村団地3号棟建設工事の内建家その他工事請負契約の締結について	原案可決(全会一致)
議案121	今治市障害者福祉センターのぞみ苑の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案122	今治市さざなみ園の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案123	燧風苑の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案124	ふじさき苑の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)

番 号	件 名	審議結果
議案125	伯方斎場の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案126	大翔苑の指定管理者の指定について	原案可決(全会一致)
議案127	今治市駐車場施設の指定管理者の指定の変更について	原案可決(全会一致)
議案128	船舶交通特別会計への繰入額の変更について	原案可決(全会一致)
報告 10	専決処分について <ul style="list-style-type: none"> ・今治市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について ・損害賠償額の決定及び和解について ・損害賠償額の決定及び和解について 	受 理

平成30年12月定例会 請願・陳情の審議結果

【前議会から継続しているもの】

番 号	件 名	審議結果
陳情 3 (H30.9.4受理)	地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書提出の要望について	継続審査

【今議会に提出されたもの】

番 号	件 名	審議結果
請願 6 (H30.12.5受理)	主要農作物種子法の復活を求める意見書提出の要望について	不採択(賛成少数)
請願 7 (H30.12.5受理)	「所得税法第56条の廃止(見直し)を求める意見書」提出の要望について	不採択(賛成少数)
請願 8 (H30.12.5受理)	国に対し「2019年10月の消費税増税中止を求める意見書」提出の要望について	不採択(賛成少数)
請願 9 (H30.12.5受理)	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書提出の要望について	継続審査
請願 10 (H30.12.5受理)	「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」提出の要望について	継続審査
陳情 4 (H30.12.5受理)	今治市営スポーツパークへ多目的グラウンド施設整備の陳情について	継続審査

各議員の議案等に対する賛否状況

賛否の分かれた案件の賛否状況を記載しています。

議員名 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	丹下大輔	黒川美樹	壺内彦	永井隆文	松田澄子	羽藤謙三	井村雄一郎	山岡健一	野間有造	藤原秀博	越智忍	重松真司	木村文広	渡部芳豊	谷口史典	森京博	近藤博	森田博	矢野雄嗣	越智豊	中村卓三	渡辺文喜	松岡一誠	井手洋行	平田秀夫	堀田順人	本宮健次	岡田勝利	加藤明博	寺井政彦	松田敏彦	井出健司
発議 10	○	○	○	○	退	○	除	○	○	○	×	○	退	○	○	○	×	○	退		○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×
議案113	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案114	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案117	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案118	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 6	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願 7	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
請願 8	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※ ○：賛成 ×：反対 除：除斥 退：退席

※ 越智 豊議員は、議長職のため表決に加わっておりません。

決算特別委員会委員長報告（概要）

10月24日、11月5日及び6日の3日間にわたり決算特別委員会を開催し、
議案第 94号「平成29年度今治市水道事業決算の認定について」
議案第 95号「平成29年度今治市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」
議案第 96号「平成29年度今治市工業用水道事業決算の認定について」
議案第 97号「平成29年度今治市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」
議案第 98号「平成29年度今治市公共下水道事業決算の認定について」
議案第100号「平成29年度今治市一般会計特別会計歳入歳出決算の認定について」
審査を行いました。

12月5日の本会議において、委員長が審査の過程で論議された主な事項について報告を行いました。以下、その概要をお知らせします。

■水道事業会計

他会計からの補助金について

- Q 一般会計からの繰入金は、どのような考え、根拠で額を決定しているのか。
- A 主には越智諸島事業所の収支不足分、赤字の2分の1が対象となっている。
- Q 水道事業そのものは実質収支の黒字が繰入金を上回っており、収益が出ているが、繰入金は必要なのか。
- A 現在、水道事業は7事業で運用している。全体で決算する際、例えば料金改定するときに繰り入れがないと、全体への負担が重くなる。今後、事業統合の時点で経営状況を見ながら、繰り入れが必要かどうかについて判断することになると考えている。

■公共下水道事業会計

企業債について

- Q 下水道事業は投資額も大きく、借入額も多くなっていると思うが、高率の起債について繰り上げ償還等を行っているのか。
- A 利率5パーセント以上で平成4年5月31日までに借り入れた分については、繰り上げ償還を行った。利率5.5パーセントのものが約9,000万円残っているが、これは保証金免除の繰り上げ償還の対象にならなかった期間の借り入れ分である。現在の起債の利率は、2から3パーセントのものが全体の半分ぐらいとなっている。

■一般会計

歳入について

- Q 交通安全対策特別交付金について、どのような交通安全施設を対象とし、修繕を含めてどのくらいの工事を実施したのか。
- A 今治市が整備する交通安全施設は主に5種類あり、平成29年度の工事实績は、1点目、カーブミラーが119基で約1,620万円、2点目、水路などへの転落を防止するガードパイプが約450メートルで約875万円、3点目、センターラインなどの区画線が約1万6,700メートルで約815万円、4点目、道路形状を認識させるためのデリネーターが5基で約114万円、5点目、交差点の注意喚起を促す交差点びょうが2基で約20万円、総計約3,444万円となっている。

民生費について

Q 病児保育事業の実績及び目標値は。

A 平成29年度から始まった事業で、利用実績が延べ人数で475人、登録者数が平成30年3月末現在1,154人となっている。子ども・子育て支援事業計画上では利用者数1,500人を目標としていたが、保育所等で預かれない病気の児童を預かれる施設として、初年度としてはある程度の実績と分析している。

Q 実数としては行き渡っていないので、市民の皆さん、保護者の皆さんにしっかりと広報していただきたい。

衛生費について

Q 予防費の犬・猫不妊・去勢手術費補助金の内訳と実績は。

A 平成29年度は、犬が145頭、猫が355頭で、1頭当たり2,000円の補助を行った。平成28年度、29年度は3月に限度額いっぱいとなったが、補助を希望する方には翌年度の4月に申し込みをしていただき、補助を受けられなかった人はいなかった。

Q 野良猫（地域猫）対策支援事業費補助金について、予算も使い切っており、要望もあるため、額を増やしてほしい。

土木費について

Q 木造住宅耐震改修費補助金について、今治市でも耐震基準に合わない家が数多くあるが、効果を上げる方策は。

A 耐震改修が必要な昭和56年度よりも古い住宅が2万棟近くあると考えている。まずは自身の木造住宅が危険だということの周知が肝要と考えており、防災危機管理課と協同し、防災危機管理課が行っている出前講座等での周知や、建築指導課が独自に行っている出前講座の回数を増やし、周知を図っていききたい。

■特別会計

国民健康保険特別会計について

Q 医療費の削減方法の1つの手段として、ジェネリック医薬品の使用があると思うが、本市の状況は。

A ジェネリック医薬品への切り替えを推奨するため、薬を変えた場合に幾ら費用が安くなるかという通知を、平成28年度から年に2回送付している。平成29年度は被保険者数の約1割に当たる4,352人に通知し、年間で約2,900万円の保険者負担分の削減効果があった。今後も通知を続けていきたい。

介護保険特別会計について

Q 居宅介護サービス費の住宅改修費について、これまでは被保険者が一旦、業者に全額支払う償還払いであったが、昨年から受領委任払い制度が実施され、負担割合に応じた額を業者に支払うことで経済的な負担が軽減されたと思うが、その利用状況と周知の方法は。

A 平成29年8月から受領委任払いを開始しており、8月以降、住宅改修651件中、467件、71.7パーセントの方が受領委任払いを選択している。ケアマネジャーの会での周知や、事業者にできるだけ登録してもらうほか、ホームページ等にも掲載してメリットを紹介し、この制度の活用に向けて周知を行っている。

